

議 事 録

会議の名称	令和元年度 第4回 富士見市男女共同参画社会確立協議会
開催日時	令和2年1月30日(木) 10:00 ~ 12:10
開催場所	富士見市役所 分館3階 会議室
出席者	<ul style="list-style-type: none"> ・岩田広美会長、吉川幸子副会長 猪俣由美子委員、小林久美子委員、奥住幸江委員 川井桂子委員、鈴山美佐江委員、松田えつこ委員、清水昌人委員 ・黒須さち子専門員
	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局 人権・市民相談課 大堀課長、豊田主査
欠席者	<ul style="list-style-type: none"> ・藁谷浩一委員、大澤啓矢委員、辻口幸恵委員
会議次第	<p>議 事</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 男女共同参画プラン(第4次)の策定に向けて (2) 男女共同参画プラン(第4次)の基本目標の検討について
資料	<ul style="list-style-type: none"> (資料1) 第1章 計画の策定にあたって～課題のまとめ (資料2) 男女共同参画プラン(第4次)の基本目標の検討について
公開・非公開	公開(傍聴者0人)

あいさつ

- ・会長

議事

(1) 男女共同参画プラン(第4次)の策定に向けて

- ・事務局より、新プランの計画策定の趣旨、策定の背景、位置づけ、期間の説明、及び統計からみた市の現状や社会情勢、市民意識調査の結果から見えた課題を踏まえた第4次

プランとする旨説明。

専門員…P2 の■男女共同参画に関する国の動きの表について、平成27年以降から現在の動きも追記したほうがよいのでは。

委員…P4 のDV防止法の名称「配偶者からの暴力～」に配偶者“等”は入らないのか。
→事務局が確認したところ、正式名称は「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の概要」であったため、“等”は追加しない。（県の基本計画では、「配偶者等からの暴力防止及び被害者支援基本計画」のように“配偶者等”となっている。）

専門員…P4 の説明文8行目「・本プランは」の後に“国の”を追加のこと。

委員…P4 の説明文15行目「～市・市民・事業者と共同して・・・」のところに、“教育に携わる者”を追加。（条例第7条に“教育に携わる者の責務”とある）

委員…P5 の計画の期間について、10年は長く、5年で中間見直し（令和7年度）をすることのことだが、もっとわかりやすく表記を工夫してほしい。P1～5 までについて、この10年間でより一層男女共同参画を進めていくという意気込みが分かる表明がほしい。男女共同参画はなかなか進みにくいので、市民への意識づけとしてSDGS等の文言を入れてアピールしてほしい。

事務局…SDGSとは「持続可能な開発目標」として、2015年9月の国連サミットにて全会一致で採択されたもの。（「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2030年を年限とする17の国際目標。）今回の資料ではその内容を盛り込んでいないが、今後入れていく予定。

委員…SDGSについては、今後全庁的に取り組むことになっており、第6次基本構想はもちろん、男女共同参画プランにも反映させる予定である。

委員…P6 の計画の推進体制の（1）富士見市男女共同参画社会確立協議会の説明文について「～調査・」検討を行い、市長に意見を述べます」とあるが、述べた後に行政がどう実行するかが大切である。

事務局…富士見市男女共同参画社会確立協議会条例の第2条をそのまま引用した。表現を工夫する。

委員…P6（2）富士見市男女共同参画推進庁内連絡会議の説明文について、どういう人がメンバーなのか。関係課とは、全課ではないのか。

事務局…庁内連絡会議については、プランの後半に“資料編”という形で掲載予定。全課ではなく、関連部局となっている。

第2章 男女共同参画を取り巻く本市の現状と課題について

事務局…データは、今後最新の情報があれば刷新してプランに掲載する。

委員…意識調査結果のP13～14については、できる範囲で前回との比較データがほしい。意識の変化が大事である。

事務局…前回のデータはあるので、体裁は変わるが、できるだけ比較できるようにする。

委員…P14の③「男は仕事、女は家庭」という性別役割分担意識についての下記コメントについて、「富士見市では、『同感しない』は男性が47.0%、女性が58.2%で11.2%の差があり、女性の方が『同感しない』人が多い」といった内容の文章を追記するのはどうか。

専門員…よいと思う。

委員…意識調査の回答者の数がn=904とあり、男性=389 女性=507となっているが、その他の方の回答はどうなっているか。ジェンダーという視点から、その他を載せなくて良いのか。

事務局…性別記入欄に、無回答だった方が8名いた。その中には、記入忘れの方、性別を書きたくない方が含まれると思われる。全体としての意見には反映されているが、男女別の傾向をみるためのデータにすると、外れることになる。このことを委託業者に確認したが、他自治体のアンケートも同様な形としている。

委員…P15の④男女の役割分担についての考え方への回答について、「男女とも仕事をして、家事・育児は主に「男性がする」と「女性は仕事、男性は家事・育児をする」は0.0%だったがグラフが分かりづらい。

事務局…グラフまたは文章を工夫し、見てわかるように、工夫する。
→事務局が上記意識調査集計データを再度確認したところ、実際にどちらも0人であった。

委員…P19の3 男女共同参画プラン（第3次）の評価について、3つの目標ごとに、男女共同参画社会の意味とその施策の必要性を記述したほうがよいのでは。重要度が低いと考える人が多いので、男女共同参画がなぜ必要か、市民にわかるようにしていく必要がある。これは人権・市民相談課の仕事だけでなく、市全体の仕事である。市民にも責務があることが知られていない。市だけの仕事だと思われる。また、市民・事業者・教育に係わる者は市と協働で推進していくことも記載が必要ではないか。市条例第7条に「教育に携わる者の責務」として定められている。

事務局…「教育に携わる者」についても記載する。

委員長…「必要性」が分かるようにしたほうがよいとの意見が出た。

専門員…それら「必要性」については、最初の「趣旨」のところで記述するものなのでは。

事務局…趣旨の下のところ、基本理念を7つ示している。広報的な手法として、囲いを作ってみたが…。

委員…読む人が趣旨のページを素通りしてしまいそうに感じたので、何らかの工夫をして、「必要性」について分かるようにしてほしい。

委員長…条例も大切だが、「なぜやるか」が大事である。

専門員…男女共同参画市民意識調査では、男女が平等と思っている人は少ないにもかかわらず、市の施策全体に関する市民意識調査で「男女共同参画の社会づくり」への取り組みに対する満足度や重要度は、策定当初（平成25年度）よりも上がって

いる。一方で、市の全体の施策の中では最下位となっているという矛盾が起きている。

事務局…もっと順位をあげていきたいと思っている。

委員…男女共同参画社会づくりの取組に対する重要度が最下位ということは、推進の意図が市民に伝わっていない。また、庁内トップの理解・認識が重要である。事業をただ継続的に行うだけでなく、市民の理解を得るために何をやるか、よく考えてほしい。

委員…各課の事業の結果、男女共同参画講演会、セミナーの参加者数が増加し目標値を達成したとあるが、人権・市民相談課以外の課の事業の結果は出ないのか。

事務局…この評価は、プランで定めている数値目標人権・市民相談課以外での事業では、直接“男女共同参画”をテーマにした講座等を行っていない。ただし開催日時への配慮や必要に応じて保育をつける等、男女共同参画の視点をもって行っている。

委員…市の様々な事業が、男女共同参画につながるものであることを意識してもらえるような取り組みをと言いつつ続けている。

市民意識調査では、市民の貴重な生の声を聴くことができた。できるだけプランの冊子のほうにも意見を掲載してほしい。

事務局…貴重な意見であると認識している。主要な意見を抜粋し掲載したいと考えている。

委員…現在、令和3年度から始まる20年間のプラン、市の基本構想を作成中。どういった未来のまちづくりをするか、成長する町、住みやすい街にするために、市民を交えたワークショップを行い意見交換をしている。市の基本計画には少なくともSDGSの視点は組み込まれている。従来の堅いプランではなく、民間のエッセンスも含んだわかりやすいもの、将来につながっていくものを目指して作っている。

委員…SDGsを前提としたプランをお願いしたい。市の本気度が試されている。

委員…P21の文章1行目について、“仕事と家庭の調和”とあるが、それに“地域”も加える必要がある。

事務局…地域も含めて、長さも調整しつつ記述する。

委員…町会長の女性は1人であるのか。

事務局…ここ数年1～2人が続いている。平成31年（4月1日現在）は2人。副会長は2人。統計からみる現状の値と、プラン指標の実績値と違うので、整合性を図る。夜の会合も多く、なかなか成り手がいないという話を聞く。男性社会である。

委員…町会長に女性がほとんどいないが、町会は年齢が高い人が多く、女性が参画していくのに難しい面がある。もう少し時代が変わっていくと、その点も変わっていくのではないかと思う。

委員…もっと若手が関われるスタイルになると良い。

事務局…町会での防災訓練でも、どうしても女性は炊き出し、男性は力仕事でといったように、性別で役割を分担してしまうことが多い。

- 委員長…町会長は、再選を妨げない、といった決まりはあるか。
- 事務局…2年ごとであるが、再選する場合もある。成り手がいないと、同じ人が長くなってしまふ。女性になろう、ということもなかなかない。
- 専門員…皆さんで、一斉になってしまおう、というやり方もある。
- 委員…町会長への女性の参画について、何かアクションを変えていき、本気で取り組む必要がある。そうでないと遅々として進まない。
- 専門員…積極的な改善措置をしていく自分の身の回りからやっていくこと。やる人、支える人と分かれているばかりでなく。55人中女性1人、という中ではなかなか意見も出しにくい。隣同士の町会で一緒に入っていくなど。女性の意識も変えていかないと。立てる、立てられる、という関係でなく、対等に話ができたほうが良い。
- 委員…意識の変革がないと変わっていかない。上野千鶴子氏も言っている。
- 委員…男女共同参画というものを意識してきているのは、50代半ばより若い人たちだと思う。今の60代半ば以上の方は、意識が薄いと感じる。後10年くらい経つと、町会長も男女共同参画の知見を持った人たちが担うようになってくるのでは。
- 委員…ただ、その方たちが65才以上になるのを待っているというわけにもいかない。
- 専門員…女性も責任を持ったり、人前で話しをすることに慣れるというようなことは教育の中でやっている。
- 委員長…富士見市は“子育て支援”を看板に掲げている。男女共同参画と良い意味で抱き合わせ、市のイメージアップが図れると良い。
- 専門員…若い人が移り住んで行くまち、をアピールできると良い。
- 委員…2030年までには若手人口が大幅に減少し、各自治体が若者の取り合いとなる見込みである。
- 専門員…立川市の都営住宅の自治会長が女性で、その手腕で話題になった。地域でも一人ひとりが主役になれるよう、障害のある人もごみ当番になり、近所の人とペアになって行うシステム。障害がある自分でもやれた、ということがその人に自信になるなど、どんな人もスポイルせず、助け合いながらできることをやるという自治会であるため、全国から多くの人移り住んで来ている。
- 委員…若い人が転入してきてもなかなか町会に入らないが、強制もできない。町会活動もしないのに広報は欲しい、ゴミ当番もやらないのにゴミは捨てたい、という状況がある。町会長に女性を、という以前の問題がある。
- 専門員…若い30代、40代にとって魅力的な町会活動にする必要がある。また、例えば高齢になった時に、どれだけ助けてもらえる町会になれるか。70代80代の元気な高齢者だけの会では魅力的にならない。新しい者の意見を聞かない町会もあるという話も聞く。開かれた町会、ここに居ると楽しくて子育ての力になってくれる等、いろいろな支えがあるということを見せられると良い。よく見かけるのは、(若い人が)入ってこない、と言いながら、餅つき等の恒例行事の際に仲間

うちだけでかたまり、若い人の意見を聞かなかったり、意見を押し付けたりということがある。少し自分たちのやり方と違って、受け入れるということが必要。古い人と新しく入った人の間の主導権争いもある。バザーの手伝いの際、焼きそばの袋の開け方ひとつで揉めるなど、些細な事で嫌になってしまうこともある。祭事も、若い人が関わらなくなってきた中で、例えば神輿、お囃子、獅子舞の担い手も男性だけでなく、女性も担えるようにしていく等、少しずつ変えていかないと、男児が生まれない家庭もあり、継承されていかない。また、昔は「次はお宅の番」と順番が回ってくると断れなかったが、今の人は断る。無理強いはできずに、祭事が廃れてきている。いかに文化的・社会的に作られたジェンダーをいかに打ち砕いていくかである。

委員…高齢者中心の町会というだけでなく、今ワークライフバランスの時代と言われている中、若手ももっと地域で活動できると良い。知識を得たり、情報を交換したりような町内会になるよう、考えていく余地があると思う。

委員長…それこそが「男女共同参画」である。

委員…若い時は、自分もそうであったが、仕事に9割比重があり、さらに地域で活動する余力はなかった。でもこれからは、時間のバランス(使い方)も変わってくるのではと思う。

専門員…たくさん法律ができて、働き方改革というが、実際に男性の就業時間が短くなったかと言えばそうでもなく、男性の働き方を変えていく必要がある。仕事で疲弊しているところ、明日草むしりだと言われても難しい。家には寝に帰るだけだし、地域のことは妻がやってくれるからというだけでは変わらない。自分の住んでいるところだからより良くしたいという気持ちになることが大切。

・P23について

事務局…説明。

委員…女性委員が0人の審議会がある、ということに触れられていない。

事務局…0人の審議会がいくつかあるので、それら無くす方向で取り組んでいく。特に農業委員会などは、実態として女性がなかなかいないということがあるので、難しい面があるが、目標として、女性の委員を入れていくことには変わりない。

委員長…女性委員を入れましょう、ではなく積極的に入れなくてはいけない、といった措置が取れるとよい。不公平を無くすためである。

専門員…女性がいない審議会、例えば道路関係など、女性が高等教育を選ぶ際、身近にその分野の専門家がないなどといったことから、進路選択する人が少ない結果、とも考えられる。

事務局…本日の資料でも土地区画関係、農業委員会等、女性委員が0人という状況がある。

専門員…農業従事者の妻らの会等あれば、そういったところから1人でも2人でも入ってもらうなど、何かできることからやっていく。

委員…強制的にでも、入っていただくことが主要課題の一つであると思う。

事務局…可能なところから取り組んでいく。

委員…女性が会議の場で「意見を言わされる」という感覚であるため、「いや私は」と遠慮してしまう。

専門員…女性も自分の意見をきちんと言えるようにしていく必要がある。

委員長…働きかけることが大事である。

委員…女性はおしゃべりは得意。課題に沿って話す、という点を少し意識していけば良い、という安心感を与えればよいのでは

専門員…女性は子どもの頃から「女のくせに〇〇だ」と言われたり。昔はどこでも男性が会議に出て、女性はお茶を入れるという感じだったので、そもそも女性がそういったことに慣れていないということがある。女性が委員になったとして、その中でやはり1人、というのは辛いだろう。

委員…ゼロを無くすのは大事だが、最初の一人になるのもストレスがある。

専門員…防災会議は1人から2人になった。

委員…やはり1人でなく、2人以上が良い。増やすことが大事。

事務局…各課に働きかけていく。

委員…条例にもポジティブアクションを取り入れる、となっている。事業者にはなかなか意見を言いにくいだろうが、市ではできるのではないか。

委員…最初の一步を踏み出せば、後に続いていくのではないか。

委員長…主要課題とする。

(2) 男女共同参画プラン（第4次）の基本目標の検討について

事務局…資料2に基づき説明。第3次プランでは大目標は3つだったが、5つの目標とした（案）。大目標のうち2つを、DV防止基本計画と女性活躍推進計画とした。具体的な取り組みについては、例を挙げている。ご意見を。

委員…新目標の4つ目、あらゆる分野に男女が共同参画できる環境づくり、の中の【地域・社会活動】とあるが、【地域活動】と表現しなかった理由は。

事務局…特に大きな意図はない。仕事以外の活動、といった意味合いである。

委員長…社会活動というと、あまり聞きなれないので、地域活動で良いのでは。

委員長…具体的取組の例に、DVの窓口体制の充実、とあるが、現在の対応以上なものを想定しているのか。

委員…自分はDV相談を請け負っているが、男性からの相談も多い。

事務局…実質的に、男性相談にもなっている。

委員…配偶者暴力支援センターの設置に向けて進めているところである。そういった点での体制の充実と挙げている。

事務局…市民にわかりやすい目標としたい。具体的な取り組みは、現在の例の位置にそぐ

わなければ、移動させる等、今後の話し合いの中で決定していきたい。また、目標を「～づくり」という表現にしたが、他にも市民に訴えるものがあれば、ご提案に沿って協議をしていく。

専門員…第3次プランでは、DV防止計画は一つの目標の中の主要課題という位置づけだったが、今回の新案のDV防止計画の目標について、「性別による暴力のないまちづくり」という表現はあまり馴染みがないが…。

事務局…他市町のプランも参考にしていたが、良い表現があればご意見いただきたい。継続事項として、再検討したい。

専門員…“女性に対する暴力”と限定してしまうと、暴力は女性に対してだけではない、と必ず指摘される。DVは異性間に限らず、同性間でもありうるので、そういったことも網羅する表現にすべき。DV防止基本計画も兼ねているとすると、“配偶者（等）からの暴力“としてもよいのでは。

事務局…来年度は6回の開催を予定しているので、また来年度のスケジュールにてプラン内容（目標や各課の取組、数値目標等）について示していきたい。庁内のプラン策定委員会で諮った後に提案する。この会議終了後も、意見は随時頂戴したい。

委員…たくさんある市の事業が、このプランに基づいて行われていることがわかるようにしてほしい。

事務局…了承。第3次プランでは取組が98項目あるが、新プランでは絞っていくのか、増やしていくのか等、来年度集中的に検討していきたい。

事務局…次回会議の日程の候補は3月を予定。本日の委員の皆様の予定を確認し、令和2年3月19日（木）を開催予定日とし、他の委員の日程や会議室等を調整し改めてご連絡する。内容は、同性パートナーシップ制度を中心に継続の協議を行う予定。

その他

事務局…令和2年2月29日（土）鶴瀬西交流センターにて、男女共同参画セミナー（メディアリテラシーをテーマ）がある。参加及び周知をお願いしたい。

閉会

副委員長…本日の議題について、各委員の意見をもとに事務局は取りまとめをお願いいたします。次回もよろしくお願いいたします。

終了時間 12:10